

厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策政策研究事業）
「エイズ予防指針に基づく対策の推進のための研究」
分担研究報告書

エイズ予防指針に基づく対策の推進のための研究：臨床分野の課題

研究分担者 塚田 訓久 国立国際医療研究センター エイズ治療・研究開発センター専門外来医長

研究要旨 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」に定められた各種施策の進捗状況把握のため、自治体（都道府県）を対象としたモニタリング調査を行った。各自治体で従来から進められていた取り組みは新型コロナウイルス感染症の流行により大きな影響を受けていたが、これを契機に開始された様々な試みの中には、コロナ収束後にも活用できると思われるものが多く含まれた。各自治体の負担軽減のためには、先行する成功事例に関する情報共有や、自治体の枠を超えた連携体制の構築が有用であるものと思われた。

A. 研究目的

わが国のエイズ対策は、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（以下「エイズ予防指針」）に沿って展開されてきた。本研究は、平成 30 年 1 月に最終改訂されたエイズ予防指針にもとづいて行われている各種施策の実施状況を一元的に把握し、次期改訂のために有用な情報を抽出することを目的として行う。

B. 研究方法

エイズ予防指針に定められた各種施策の進捗状況把握のため、自治体（都道府県）を対象としたモニタリング調査を行った。調査用のウェブサイトを構築し、各自治体のエイズ対策担当者に固有の ID・パスワードを配布する形で、平成 30 年度から令和 2 年度にかけての 3 年間の施策実施状況に関する集計を行った。

（倫理面への配慮）

調査項目には個人を特定できる情報が含まれないよう、また回答者個人が特定されないよう配慮した。結果の報告に際しては、回答自治体を特定・推定できる情報が含まれぬよう配慮した。

C. 研究結果

47 自治体に ID・パスワードを配布し、回答期限までに 38 自治体より回答を得た。

検査体制に関しては、令和 2 年度の新型コロナウイルスの流行により、多くの自治体におい

て検査・啓発イベントの中止、保健所の業務逼迫に伴う検査体制の縮小を余儀なくされており、外出控えの影響も加わって検査件数が減少したことが多くの自治体から報告された。

歯科・透析施設との連携に関しても、調査対象期間中に新たに歯科・透析施設との連携の取り組みが開始された自治体が複数あったが、コロナ流行に伴い協議会が中止される等の影響がみられていた。

外国人対応に関しては、通訳派遣に加え、電話通訳やタブレット・電子通訳デバイスを用いて対応を行っている自治体も多くみられた。

検査体制縮小への対応として、一般医療機関への検査委託、郵送検査の活用など、従来の枠組みを超えた取り組みがなされていた。検査会場での密の回避のため、Web 予約システムを導入した自治体もあった。対面イベントの縮小に対しても一部の自治体で Web 開催などの対応がなされていたが、Web 開催としたことに伴い冷やかしが増加した等の新たな問題も指摘された。

D. 考察

これまで HIV 領域の対策は自治体の感染症専門部署や拠点病院を中心に行われてきたが、多くの自治体や拠点病院では HIV 領域を担当するスタッフが他の感染症対応も担っており、他の感染症の大規模流行により HIV 領域が大きな影響を受けるという懸念が現実化した。今回のコロナ流行への対応を進める中で、従来の自治体

と拠点病院との連携に加え、自治体から一般医療機関や NGO への依頼の流れが生じたことは、感染症流行時にも安定した体制を維持するとともに、平時の負担を軽減するうえでもヒントとなると考えられた。

MSM 関連団体との連携については、既に良好な協力関係が構築されていると回答した自治体も（ブロック拠点や大規模診療施設が存在する都道府県、大都市圏を中心に）多くみられたが、管内の関連団体の状況を把握できていないと回答する自治体も複数みられたほか、関連団体側が行政との積極的な連携を望んでいないと受け止めている自治体、独自の試みとして郵送検査を開始したが管内に関係団体がなく周知・アプローチで十分な成果を挙げられなかったとする自治体もみられた。ハイリスク層へのアプローチの際には当事者団体との連携が重要であり、関連団体側の情報を整理し自治体側と情報を共有する体制を構築できれば、より効率的な連携につなげられる可能性が示唆された。

都市部と地方部では陽性者の数や疾患の受入状況が異なることから、本来は求められる体制も異なるはずである。また、自治体の規模や想定される陽性者数によっては、各自治体で個別に体制を整備することが現実的でない場合も想定される。リソースに乏しい自治体の負担軽減のためには、コロナ流行を契機に整備が進んだオンライン体制の活用に加え、自治体の枠を超えた連携体制の整備が鍵となる可能性がある。また、今回の調査で自治体独自の新たな試みとして報告された事例の中には、他自治体において先行成功事例が存在すると思われるものも含まれており、情報を集約し共有する体制を構築することで各自治体の負担を軽減できる可能性がある。

次年度は、今回回答が得られなかった自治体に関する情報を追加収集するとともに、全自治体を対象として令和 3 年度の取り組みに関する同様の調査を継続し、予防指針に示されている目標の達成状況について評価を行う予定である。また、各自治体が独自に行っている取り組みも参考に、コロナ時代の新たな予防対策のあり方についてさらなる検討を進める予定である。今回の調査は自治体を対象に行ったが、研修などの実務は中核拠点病院が担っている場合も多いと想像され、より正確な実態把握のためには拠

点病院側への調査を追加することも検討する必要があるだろう。

E. 結論

エイズ予防指針に定められた各種施策に関して従来から各自治体で進められていた取り組みは、新型コロナウイルス感染症の流行により大きな影響を受けていたが、これを契機に開始された様々な取り組みの中には、コロナ収束後にも活用できると思われるものが多く含まれた。各自治体の負担軽減のためには、先行する成功事例に関する情報共有や、自治体の枠を超えた連携体制の構築が有用であるものと思われた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

塚田 訓久. 感染予防の観点からの医療体制の課題. 第 35 回日本エイズ学会学術集会総会. 2021 年 11 月

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし